別紙様式（第16条関係）

（日本産業規格Ａ４）

年　月　日提出

業務に関する報告書

第　期（　年　月　日から　年　月　日まで）

金融庁長官　殿

提出者　（郵便番号　　）
所在地
電話番号（　　）　－
商号又は名称
代表者又は管理人の役職氏名　　印

次

目

［１～13　略］

（記載上の注意）

［１・２　略］

［１～13　略］

備考　表中の［　］の記載は注記である。

（店頭デリバティブ取引等の規制に関する内閣府令の一部改正）

第二十五条　店頭デリバティブ取引等の規制に関する内閣府令（平成二十四年内閣府令第四十八号）の一部を次のように改正する。

次の表により、改正前欄に掲げる規定の傍線を付した部分をこれに対応する改正後欄に掲げる規定の傍線を付した部分のように改め、改正後欄に掲げるその標記部分に二重傍線を付した条を加える。

改正後	改正前
目次 ［第一章～第三章　略］ 第四章　取引情報蓄積機関（第十一条の二―第二十一条） 第五章　［略］ 附則 （心身の故障のため職務を適正に執行することができない者） **第十一条の二**　法第百五十六条の六十七第一項第四号イに規定する内閣府令で定める者は、精神の機能の障害のため職務を適正に執行するに当たって必要な認知、判断及び意思疎通を適切に行うことができない者とする。 （指定申請書の添付書類） **第十二条**　法第百五十六条の六十八第二項第六号に規定する内閣府令で定める書類は、次に掲げる書類とする。 ［一～四　略］ 五　役員（法第百五十六条の六十七第一項第四号に規定する役員をいう。以下この号、第十四条、第十七条第二項第四号及び第十八条第四号において同じ。）が法第百五十六条の六十七第一項第四号イに該当しない者であることを当該役員が誓約する書面及び役員が同号ロに該当しない旨の官公署の証明書（役員が日本の国籍を有しない場合には、同号イ及びロに該当しない者であることを当該役員が誓約する書面） ［六～九　略］	目次 ［第一章～第三章　同上］ 第四章　取引情報蓄積機関（第十一条―第二十一条） 第五章　［同上］ 附則 ［条を加える。］ （指定申請書の添付書類） **第十二条**　［同上］ ［一～四　同上］ 五　役員（法第百五十六条の六十七第一項第四号に規定する役員をいう。以下この号、第十四条、第十七条第二項第四号及び第十八条第四号において同じ。）が法第百五十六条の六十七第一項第四号イ及びロに該当しない旨の官公署の証明書（役員が日本の国籍を有しない場合には、同号イ及びロに該当しない者であることを当該役員が誓約する書面） ［六～九　同上］
備考　表中の［　］の記載は注記である。	

別紙様式（第15条関係）

（日本産業規格Ａ４）

年　月　日提出

業務に関する報告書

第　期（　年　月　日から　年　月　日まで）

金融庁長官　殿

提出者　（郵便番号　　）
所在地
電話番号（　　）　－
商号又は名称
代表者又は管理人の役職氏名　　印

次

目

［１～13　略］

（記載上の注意）

［１・２　同左］

［１～13　同左］